

「資料紹介」 京都女子大学図書館蔵 『都の花笠』

——享保五年正月刊『役者三蓋笠』京之巻の原題簽の出現——

正 木 ゆ み

はじめに

平成二十二年(二〇一〇)より、京都女子大学図書館(本館閉架)に、『都の花笠』と題する江戸時代の版本一冊が所蔵されている(請求番号 774・28/Mi76)(以下「京女本」と略称)。

この『都の花笠』を調査した結果、享保五年(一七二〇)正月刊の役者評判記『「役者三蓋笠」』(仮題。以下適宜「本書」とする)(八文字屋八左衛門・江嶋屋一郎左衛門相板、作者八文字自笑、江嶋其磧)全三巻三冊(京之巻、江戸之巻、大坂之巻)の内の京之巻であることが判明した。小稿では、この京女本を紹介するものである。

一 『「役者三蓋笠」』の諸本・書名・出版当時の自笑と其磧

京女本の紹介に先立ち、『「役者三蓋笠」』の諸本、書名、本書出版当時の作者自笑と其磧の関係について、従来明ら

かになっていることを概観しておく。

『役者三蓋笠』については、歌舞伎評判記研究会編『歌舞伎評判記集成』第一期第七卷（岩波書店、昭和50・3）（以下、『集成』七）と略称）425〜516頁に、東京芸術大学附属図書館蔵の三卷（合一冊）本（以下「芸大本」と略称。請求番号 774・3/Y164/9）を底本として、解題と翻刻が収められている。

『集成』七の解題では、『役者三蓋笠』の諸本として、早稲田大学演劇博物館蔵の三卷三冊本（以下「演博本A」と略称。請求番号 ロ11-1047-1-1〜3）と、同館蔵の京之巻の一冊本（以下「演博本B」と略称。請求番号 ロ11-1048）を挙げている。

本書の諸本として紹介された芸大本、演博本A、演博本Bのいずれにも原題簽が残存しておらず、また、本書の目録題が、従来の役者評判記の目録題とは異なっているため、『集成』七の解題では、「書名を決定しがたい」としている。

「役者評判記の基本形の確立に大きな役割を果たした」とされる『役者口三味線』（元禄十二年「一六九九」正月刊）以来、原則として、役者評判記は、京之巻、江戸之巻、大坂之巻の三卷三分冊で出版され、三巻の目録題には、「役者口三味線」というような、「役者〇〇〇」という題名がそれぞれ記される。『歌舞伎評判記集成』第一期では、この「役者〇〇〇」という目録題を、各評判記の書名として採用している。

しかし、本書の目録題には、「役者〇〇〇」という題名は記されず、京之巻に「都に花の露」、江戸之巻に「武蔵野の月」、大坂之巻に「難波川舟」と記されている。本書に続いて出版された享保五年二月刊の八文字屋・江嶋屋相板の『役者三名物』では、各巻の目録題が「役者三名物」となっており、従来の形式に戻っている。

『集成』七の本書の解題では、次の引用に示すような理由から、本書の書名を「役者三蓋笠」と推定している。

各巻目録にすべて笠を描いてそれぞれ「あみ笠一蓋」「ぬり笠一蓋」「すげ笠一蓋」と記し、開口において「京は坂田藤十郎秘蔵の編笠、〈江戸〉は中村七三郎遺愛の塗笠、〈大坂〉は嵐三右衛門より伝来の菅笠をもつて各一

部の趣向を立ててゐること、板心に「三笠」とあること、および、享保四年十二月上演の「大和大路陰陽泉」（中略）の絵入狂言本表紙見返しに「子の年三ヶの津大評判」として八文字屋・江嶋屋相板による『役者三蓋笠』三巻の出版を予告してゐること（中略）から、書名を『役者三蓋笠』と推定した。

小稿でも、『集成』七の推定を妥当と考へ、本書の書名を『役者三蓋笠』と表記する。

さらに、この『役者三蓋笠』が出版されたのが、八文字屋の役者評判記の出版史上、看過できない事件の波紋がまだ収まらぬ時期であつたことに触れておく。

『役者三蓋笠』は、前述の通り、八文字屋八左衛門と江嶋屋一郎左衛門の相板であり、『役者三蓋笠』京之巻では、八文字自笑（＝八文字屋八左衛門）と、江嶋屋一（市）郎左衛門の父である江嶋其磧が「作者」として名を連ねている。

役者評判記の出版をめぐる、この自笑と其磧の間に、宝永七年（一七一〇）以来確執が生じたことが、従来指摘されている。^⑩『役者口三味線』以来、八文字屋の役者評判記の作者をつとめていた其磧が、八文字屋から離反し、息子の市郎左衛門名義の江嶋屋、鶴屋喜右衛門、正本屋九兵衛の相板などによって役者評判記を出し、八文字屋の役者評判記と競作となつていた。その確執も、享保四年（一七一九）正月刊『役者金化粧』（八文字屋八左衛門・江嶋屋市郎左衛門相板）京之巻の序文の和解宣言を自笑と其磧の連名で出すことで、一段落する。

しかし、その後も、其磧の方に、他の版元との関係を清算していないようなふしがあり、『役者金化粧』の翌年正月刊行の『役者三蓋笠』京之巻には、そのことについて自笑が其磧を詰問し、其磧が潔白を言い訳するような作者問答が掲載されている。^⑪

『役者三蓋笠』が、このような、自笑と其磧の和解が十分になされていない時期に出版された役者評判記であるこ

とを確認し、次に京女本を紹介する。

二 京女本『「役者三蓋笠」』の書誌と意義

現在、国文学研究資料館のデータベース「日本古典籍総合目録」においても、『集成』七と同様、『「役者三蓋笠」』の所蔵先として、前節で触れた東京芸術大学附属図書館と早稲田大学演劇博物館の二館のみが挙がっている。

したがって、京女本は、『「役者三蓋笠」』の諸本として、新たに追加される新出の一本であるといえよう。『「役者三蓋笠」』は、従来の役者評判記と同様、京之巻、江戸之巻、大坂之巻の三巻三分冊で刊行されたので、京女本は、京之巻一冊のみであるのが惜しまれる。しかし、新出の京女本には、他の諸本にはない意義を見出すことができるので、次に書誌を記し、京女本の意義について指摘してみたい。

〔体裁〕 横本一冊。袋綴。原表紙（黒無地）。縦一〇・九cm×横一五・九cm。

〔匡郭〕 四周単辺。縦九・六cm×横一四・五cm。

〔行数〕 一五行。

〔丁数〕 四八・五丁。丁付（一〜十三、¹²沢一初ノ十四、沢二ノ沢七、十四ノ十九、廿ノ卅、卅一〜五十二）

〔挿絵〕（以下、洋数字は美丁数） 1才、8ウ19才、15ウ16才、22ウ123才、27ウ28才、32ウ133才。

〔著者〕 「作者ノ八文字自笑ノ江嶋其磧」（13才）。

〔題簽〕 原題簽。左端。縦八・七cm×横二・七cm。四周双辺。「都の花笠ノ着体のよいノぶたい衣装」。

〔内題〕 なし。「目録題」^{みやく}「都に花の露」^{はな}。「板心」^{いたごころ}「京三笠（丁数）」。

〔資料紹介〕 京都女子大学図書館蔵『都の花笠』

〔刊記〕「子ノ正月吉日ノ八文字屋ノ八左衛門ノゑじまやノ一郎左衛門ノ板」。

〔広告〕

「并ニ若い時の無分別脱に、腕の入黒痣ノ願ひ入れた五升樽打明しの後世友達ノ浮世親仁形氣ノ正月二日より本出し申候ノ全部五卷ノ付リノ六十の手習色派の手本揚屋の窳破ノ年々の始末ニ花の咲た老後の世盛
并ニ芸子の紋をつけざしの盃一つ呑で指枕ノ異国もおよばぬ指先の曲顔に桜の花枕ノ役者枕がへしノ正月二日より本出し申候ノ全部三卷ノ付リノ和国の恋はしめあふて心を知らすお手枕ノ略形の紋を付文さままいる身揚ニ気を張枕」
(裏表紙見返し)。

〔印記〕「京都女子大学蔵書」。

さて、前節で、芸大本、演博本A、演博本Bのいずれの本にも原題簽が残存していないということに触れたが、右の書誌に示したように、京女本の原表紙には原題簽が備わっていたのである。

すなわち、新出の京女本によって『「役者三蓋立」』京之巻の原題簽が、「都の花笠ノ着体のよいノぶたい衣装」であることが判明した。



京都女子大学図書館蔵『都の花笠』（『「役者三蓋立」』京之巻）原表紙・原題簽

さらに諸本と比較すると、芸大本京之巻、演博本A京之巻には、広告が残存しておらず、演博本B京之巻は広告を備えるが、一部破れがある。また、演博本A京之巻には、五丁分の落丁、演博本B京之巻には、三丁分の落丁がある。したがって、京女本は、『役者三蓋笠』京之巻の原本の姿を伝える貴重な一本といえよう。加えて、今回、『役者三蓋笠』京之巻の原題簽が出現したことにより、芸大本、演博本Aの江戸之巻、大坂之巻には残存しない原題簽に、本来どのような題が記されていたかについても推定することができると考えるので、次節で述べてみたい。

三 『役者三蓋笠』江戸之巻・大坂之巻における題簽の題の推定

まず、『集成』七の解題中にも触れられた、京都沢村座の顔見世狂言『大和大路陰陽泉』の絵入狂言本（国立国会図書館蔵 請求番号 京乙1327）表紙見返し掲載の『役者三蓋笠』の出版予告の広告を、必要な箇所のみ次に引用する。¹⁵

役者三蓋笠 全部三巻／（中略）／第一 都の花笠着体のよい舞台衣装／（中略）／第二 武蔵野は月の笠踊
所作の名人／（中略）／第三 難波は梅の香が笠春雨三浦事司／（後略）

この広告では、京之巻、江戸之巻、大坂之巻のそれぞれの開口（『役者口三味線』以来役者評判記に備わる浮世草子風の読み物）の題が、「第一」「第二」「第三」と分けて予告されている。一方、刊行後の『役者三蓋笠』の開口の題は、実際には、京之巻が「京女房を一見する二軒茶屋」、江戸之巻が「江戸 醫 縮付て置夜歩行の若衆」、大坂之巻が「難波女の花代初値の高い若鷺」となっており、広告とは違っている。

さて、ここで注目されるのは、『役者三蓋笠』の広告で示された京之巻の開口の題が、新出の京女本の原題の題と一致していることである。『役者三蓋笠』京之巻と同様に、広告で示された開口の題と、刊行後の役者評判記の原題の題が一致するという例は、他の役者評判記においても見出せるので、一例を挙げてみる。

正徳六年（一七一六）正月刊『役者我身宝』（江嶋屋市郎左衛門、鶴屋喜右衛門、正本屋九右衛門板）は、三巻とも原題簽が残存している役者評判記である。

『役者我身宝』京之巻の題簽の題は、「都〔口〕の花代〔口〕／金〔口〕の光〔口〕さす／女形〔口〕後帯〔口〕」、江戸之巻の題簽の題は、「武蔵野の月／白銀〔口〕の一枚〔口〕看板〔口〕／立髪丹前〔口〕」、大坂之巻の題簽の題は、「難波江〔口〕のお芦〔口〕／銭〔口〕になる／武道の仕藝〔口〕」とある。

『役者我身宝』の京之巻の開口の題は、「頭〔口〕がちな先斗町〔口〕の浮気大臣〔口〕」、江戸之巻の開口の題は、「小判握〔口〕つて分別所〔口〕欲〔口〕と恋〔口〕の堺町〔口〕」、大坂之巻の開口の題は、「難波江のお芦〔口〕銭〔口〕になる武道〔口〕の仕藝〔口〕」とある。京之巻と江戸之巻に関しては、開口の題と、題簽の題とが違っている。

一方、『けいせい錦産衣〔口〕』（享保元年「一七一六」京都早雲座 二の替り上演）の絵入狂言本表紙見返し掲載の『役者我身宝』の広告には、次のように開口の題が示されている。²²⁾ これも必要な箇所のみ引用する。

- 第一 都〔口〕の花代〔口〕金の光〔口〕りさす女形〔口〕の後帯〔口〕／（中略）／第二 武蔵野〔口〕の月白銀〔口〕の一枚看板立髪丹前〔口〕／（中略）／
第三 難波江〔口〕のお芦〔口〕銭〔口〕になる武道〔口〕の仕藝〔口〕（後略）

『役者我身宝』の広告で示された開口の題が、『役者我身宝』三巻の原題簽の題すべてと一致している。このような『役者我身宝』の広告の開口の題と、題簽の題の関係は、京女本『役者三蓋笠』の京之巻のケースと類似しているとい

えよう。

したがって、『役者我身宝』の例を踏まえると、『役者三蓋笠』江戸之巻、大坂之巻において現存しない原題簽の題も、京女本の『『役者三蓋笠』』京之巻の原題簽の題と同様、それぞれ、『大和大路陰陽泉』掲載の『『役者三蓋笠』』の広告に見える「武蔵野は月の笠かざおどりしよき踊所作の名人」、めいじん「難波は梅の香かが笠かざはるあめ春雨ぬれどし濡事司」であつたことが推定されるのである。⁽²³⁾

おわりに

『『役者三蓋笠』』が、八文字屋の役者評判記の出版史上看過できない事件の波紋がまだ収まらぬ時期に出版されたことは、前述の通りである。

京女本は、そのような時期に出版された『『役者三蓋笠』』の京之巻の原本の姿を伝える新出の一本であつた。京女本には、従来知られていた諸本にはない原題簽が残存しており、さらに、本書の広告が『大和大路陰陽泉』に掲載されていたことにより、江戸之巻、大坂之巻に残存しない原題簽の題を推定することも可能となつた。以上の点より、京女本を、役者評判記研究において貴重な資料として位置づけることができよう。

注

(1) 「東京芸術大学附属図書館貴重資料データベース」にて画像が公開されている。

(2) 『集成』七、426頁

- (3) 三冊本、一冊本ともに、早稲田大学演劇博物館編『マイクロフィルム版 早稲田大学坪内博士記念演劇博物館所蔵 役者評判記』(雄松堂出版 平成9～10) 所収。
- (4) 池山晃「V 観客の視点(一)―役者評判記」(『岩波講座 歌舞伎・文楽』第4巻63頁、岩波書店、平成10・10)
- (5) 『集成』七、427頁
- (6) 『集成』七、461頁
- (7) 『集成』七、489頁
- (8) 『集成』七、598頁
- (9) 『集成』七、436頁
- (10) 長谷川強『浮世草子の研究』(桜楓社、昭和44・3)「第二章 其磧・自笑確執期(正徳初―享保三年)」285～324頁。以下の其磧と自笑の確執の概要は同書を参照した。
- (11) 井上勝志「『役者三蓋笠』の『役者芸相撲』剽窃―評判記の作者と読者―」(『文学史研究』35、平成6・12)では、この作者間答や、『役者三蓋笠』京之巻における『役者芸相撲』(享保四年正月刊、鶴屋喜右衛門、正本屋九兵衛相版)の剽窃などに注目し、其磧が他の版元とは無関係であることを、八文字屋が享保四年内に再表明する必要に迫られ、『役者三蓋笠』を刊記よりも早い享保四年十二月の内に刊行した可能性を指摘している。井上論文があげる傍証はいずれも説得力があり、享保四年内出版の可能性は妥当だと考える。このような出版事情と、目録題の形式が従来の評判記と異なることとの間に、何らかの関係があるかどうかについては、今後の検討課題としたい。
- (12) 役者評判記の各巻の役者の評判は、通常は、「立役之部」「女方之部」などとして各役柄の部立てごとに記されるが、享保四年京都沢村長十郎座の顔見世『大和路陰陽泉』の初日が十二月一日まで延引したため、『役者三蓋笠』京之巻では、開口と「立役之部」の間に沢村座の評判をまとめた。その部分の丁付が「沢」と表記される。『役者三蓋笠』京之巻開口の前に、「沢村座極月へ入ての顔みせゆへ一座を一所三初口にて申す」(『集成』七、432頁)とある。

(13) 『集成』七、補注 677頁に翻刻が載る。

(14) 『集成』七、432頁

(15) 『集成』七、465頁

(16) 『集成』七、493頁

(17) 以上の『役者我身宝』の題簽の翻刻は、『歌舞伎評判記集成』第一期第六卷(岩波書店、昭和49・10)(以下『集成』六)と略称108頁による。

(18) 『集成』六、113頁

(19) 『集成』六、144頁

(20) 『集成』六、171頁

(21) 『妹背藏万歳鶴亀』(正徳五年「一七一五」十一月 京都 都万太夫座)の絵入狂言本の見返しを流用したことが指摘されている(監修野間光辰『翻刻絵入狂言本集 下』解題26、27頁、近世文藝叢刊、昭和50・6)。

(22) 注(21) 前掲書308頁

(23) 『役者口三味線』以後の役者評判記の題簽については、齋藤千恵「役者評判記」とは何か 三、八文字屋版『役者口三味線』以後―『役者評判記』の基本形―(『役者評判記の世界』11頁、園田学園女子大学近松研究所 平成21・1)に、次のように記される。

題簽は左上に縦長短冊型の題簽を置くのが基本。極初期には開口の表題を記したが、後には『役者〇〇〇』という外題と「京・江戸・大坂」「上・中・下」などの巻名を記すのが定型となった。

この解説にある「後には」の具体的な時期については、前掲『役者評判記の世界』32頁掲載の、寛延二年(一七四九)三月八文字屋八左衛門刊『役者花双六』三卷三冊(石水博物館蔵)の解説に、三冊の原題簽について、「双六の賽子さいごにちなみ、役柄と三都の色合いを読み込んでいる。このような趣向を凝らした題簽はこの『役者花双六』までで、以後は評判記の題名と巻名

をそのまま刷るようになる」とあるのが参考になる。

なお、齋藤氏の解説に「極初期には開口の表題を記した」とあるのはその通りだが、八文字屋から出版された比較的初期の役者評判記『役者略請状』（元禄十四年「二七〇二」三月刊行、三卷三冊）『歌舞伎評判記集成』第一期第三卷9～136頁、岩波書店、昭和48・7）あたりから、八文字屋の役者評判記において、原題簽と開口の表題が一致しない例も見出せる。

また、小稿で取り上げた『役者三蓋笠』京之巻は、原題簽と開口の表題が一致せず、原題簽と、広告で示された開口の表題が一致する例であったが、原題簽、開口の表題、広告で示された開口の表題との関係については様々なケースがあり、原題簽、広告が残存する役者評判記を対象に、現在検討中である。

*引用に際しては通行の字体に改め、ルビは適宜省略した。引用文中の「ノ」は行移りを、「口」「」はそれぞれ、一字、複数文字の破損を、四角囲みの文字は、破損部分の文字を推定したものであることを示す。

（付記）小稿を成すにあたり、京都女子大学図書館、東京芸術大学附属図書館、早稲田大学演劇博物館、国立国会図書館などの諸機関に、多大なるご高配にあずかりました。記してお礼申し上げます。

（本学教授）